

至誠清新ニュースレター

(2016年2月16日第8号)

「不適切な会計・経理を開示した上場企業」調査を公表

2016年2月10日に東京商工リサーチが首題の調査を公表した。

同調査によれば、2007年度以降の「不適切な会計・経理」を開示した企業数は、2013年度から増加傾向にあり2015年度は2016年2月9日までに43件に達し、年度末まで約2か月を残し調査開始以来、最多記録を更新したとのこと。

(引用URL)

東京商工リサーチ

http://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20160210_01.html

スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議議事録の公表

2016年1月20日に行われた首題会議(第5会)議事録が金融庁より公表された。

昨年12月末までに公表されている6月総会の企業のコーポレートガバナンス報告書に基づき、コーポレートガバナンス・コードへの全般的な対応状況と開示例について説明があり、のちに前回までの議事や寄せられた意見を踏まえて、

1. 会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取締役会の在り方
 2. 監査機能の適切な発揮
- をテーマとして議論がされている。

(引用URL)

金融庁

<http://www.fsa.go.jp/singi/follow-up/gijiroku/20160120.html>

株主から剰余金の配当に関する提案が行われた場合の標準モデルの公表

2016年2月8日に日本経済団体連合会、全国株懇連合会、証券保管振替機構より首題のモデルが公表された。

剰余金の配当の支払いに係る現行実務は、会社提案の配当議案が株主総会で可決されることを前提に、関係者が株主総会決議前から配当金支払事務を開始することにより成り立っており、配当に関する株主提案が行われ、当該提案が株主総会で可決される場合には対応できない場合が想定される。

昨今の株主からの増配要求の高まり等を踏まえ、このような事態が発生した場合でも、関係者が配当金支払事務を円滑に行うことが可能となるように標準モデルを策定した。

(引用URL)

証券保管振替機構

http://www.jasdec.com/system/less/rule_data/data/other.html